

令和6年度

栃木市結婚新生活支援補助金

市では、お2人の新しい生活を応援するため、
栃木市内で新婚生活を始めるご夫婦に、
新居の購入費や家賃、引越費用を助成します！

【対象】 次のすべての要件を満たす方

- ・ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届が受理された新婚世帯
- ・ 夫婦の令和5年中における所得の合計額が500万円未満
- ・ 婚姻時において、夫婦の年齢がどちらも40歳未満
- ・ 補助金の申請及び交付の日において市内に住所があること
- ・ 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 栃木市暴力団排除条例に規定する暴力団員でない者



【助成の対象となる費用】

新婚世帯が市内で住宅を購入、賃借するための費用および引越費用

(令和6年4月1日から令和7年3月31日までに生じた住居費および引越費用の合計額)

※ 住居費：住宅の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料

※ 引越費用：新婚世帯が新居へ引越しをするために引越業者または運送業者へ支払う費用

【補助金額】 最大30万円

【申請期間】 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

※ 婚姻日が令和7年1月以降となる見込みの方は、以下担当課へお問合せください。

※ 申請にあたっての必要書類は、裏面をご覧ください。

問合せ先

栃木市 地域政策課 地域政策係 (市役所3階 3A-3)
TEL: 0282-21-2453

【提出書類】

- ① 補助金交付申請書
- ② 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
※本庁市民生活課または各総合支所地域づくり推進課で取得できます。
※外国人の方は、婚姻届の受理証明書等を提出してください。
- ③ 住居費に関する契約書のコピー（売買契約書、建築工事請負契約書、賃貸借契約書）
- ④ 住居費を支払ったことが分かる書類（領収書、通帳等のコピー）
- ⑤ 引越費用を支払ったことが分かる書類（領収書、通帳等のコピー）
- ⑥ 令和6年度所得証明書（ご夫婦2人分） ※令和5年中の所得金額が記載されています。
※令和6年1月1日現在で栃木市に居住していた方は、本庁税務課または各総合支所の地域づくり推進課で取得できます。住民税の申告をしていない場合は事前に申告が必要です。
※栃木市以外に居住していた方は、前居住地の税務担当課へお問い合わせください。
- ⑦ 住宅手当支給証明書
- ⑧ 無職及び無収入申立書兼誓約書（申請時点で無職の場合に添付）
- ⑨ 貸与型奨学金の返還額が分かる書類（該当する場合のみ添付）
- ⑩ 補助金等交付請求書（日付記入不要）

《補助申請の流れ》



【継続世帯の提出書類】

※継続世帯とは、令和5年度に申請し30万円の限度額に達していない申請者

- ① 補助金交付申請書
- ② 住居費を支払ったことが分かる書類（領収書、通帳等のコピー）
- ③ 住宅手当支給証明書
- ④ 無職及び無収入申立書兼誓約書（申請時点で無職の場合に添付）
- ⑤ 補助金等交付請求書（日付記入不要）
- ⑥ 令和5年度の交付決定通知の写し

